

(2) 万人対応型観光を担う人材を育てる教育実践

－観光と福祉の融合によるUD観光教育－

総合経営学部長 教授 木村晴壽

申請区分	教育課程の工夫改善を主とする取組		取組期間	平成20年度～22年度	
取組名称 (全角20字以内)	万人対応型観光を担う人材を育てる教育実践				
	副題(サブタイトル) ー観光と福祉の融合によるUD観光教育ー				
取組学部等	総合経営学部観光ホスピタリティ学科				
申請の分類	教養教育	<input type="radio"/> 専門基礎	キャリア	外国語	<input type="radio"/> 体験活動
	職業教育	ICT	成績評価	初年次教育	補習教育
	高大連携	FD・SD	<input type="radio"/> 地域活性化	知的財産	環境教育
	その他 ()				
キーワード (5つ以内)	UD観光、地域づくり、実践力、アウトキャンパス・スタディ、ホスピタリティ				

取組にあたって

平成19年度まで続いた、いわゆる「特色GP」と「現代GP」を統合したかたちで平成20年度からは、「質の高い大学教育推進プログラム」がスタートした。大学教育それ自体にかかわるプログラムが問われるため、従来とは異なり、推進主体が学科の場合でも申請することができるようになった(従来は、学部が推進主体の最小単位)。

これを受け、今回は総合経営学部の観光ホスピタリティ学科を推進主体として、UD観光を軸とする観光教育についての申請を行った。

内容は、観光振興を求める地域のニーズおよび持続可能な観光としてのバリアフリー観光(本申請では「UD観光」すなわち「万人対応型観光」の表現を用いた)に貢献しうる人材を育成するための教育プログラムにかかわっている。大学が位置する地域の特性、政府の観光立国構想、福祉の充実を求める地域社会の要請等、どの観点からみてもUD観光に関わる人材の養成は急務といわざるを得ないし、松本大学こそがかかる人材養成を担うべきであることを説いた。

今回の申請で注目されるのは、どのような取組のプログラムなのかとは別に、大学教育の質を確保する方策として文部科学省が新たに打ち出した、アドミッションポリシー、FD活動の充実、成績評価・卒業認定の厳格化についての大学としての対応を、今後の計画としてではなく、現段階の実績として記述しなければならない点であろう。

学校教育法の改正により、学部・学科ごとに人材養成の目的、すなわち、どのような人材を養成しようとしているのかを学則に明確かつ具体的に記載し、それを公表することが求められている。文部科学省が重視する「3つの方針」(アドミッションポリシー、人材養成目的に適合的な教育体制、学士認定の厳格化)はいずれも、かかる人材養成目的に適合している必要がある。その延長線上には各大学の存在意義がどこにあるか、つまり大学のアイデンティティーが問われることになるはずである。

本取組は、観光と福祉を融合させた教育課程を編成することにより、ニーズが高まりつつある UD 観光（バリアフリー観光）に対応しうる人材の養成を目的とした、先進的かつ意欲的な教育実践である。

政府の観光立国構想に示されるように、観光振興は、今や日本の国づくり・地域づくりにおいては常に念頭に置かれなければならない重要なテーマとなっている。しかも、これからの観光に求められるのは「住んでよし、訪れてよし」の地域づくり、すなわち住民自らが良さを実感できる地域づくりである。それを基盤としてはじめて、持続可能な観光を展望することができるし、ホスピタリティあふれる人々・地域を創り出すこともできるのである。

その意味で本学観光ホスピタリティ学科は、地域社会で活動するための基礎力（人間力）をもとに、地域・観光・福祉の三つの分野を統合しつつそれぞれの分野に跨ったバランスのよい教育実践に取り組む資格があるし、またそれは当該学科にもっとも相応しい教育内容でもある。

かかる取組を推進する際に我々は、地域への理解を深めるとともに、ホスピタリティ精神を育むための教育を重要視している。何故ならば、人間力にかかわるそのような教育こそが、観光と福祉いずれの専門分野にも共通する土台をなしているからである。本取組もまた、地域で実際に活動するための基礎となるいわゆる人間力を育むための教育を前提とすることで、より効果を発揮するはずである。

本取組の教育課程は、入学直後から学科の学生全員が地域（地域一般及び特定地域としての信州）・観光・福祉・マナー・ホスピタリティについて基礎的に学び、その上で観光と福祉が融合した UD 観光そのものの学びへと進む編成となっており、すべての分野で我々は、現場体験等の地域実践を重視した教育方法を取り入れている。観光と福祉がそうであるように、UD 観光の場合も分野の性格上、極めて実践的な能力が求められるからである。本学が位置する地域すなわち信州は、そのための格好のフィールドを提供している。具体的には、1年次生全員による UD 観光先進地でのアウトキャンパス・スタディ、海外福祉団体から受け容れた障がい者との交流と安曇野を舞台とした UD 観光の企画・実行等を通じて、学生の実践力を育もうとしている。

また本取組は、すぐれて現代的なニーズを背景とした試みでもあり、学生が地域社会で、大学での学びを活かせる活動の場を確保できるか否か、つまり一定の分野へ就職するかどうかを教育成果の第一の指標にしている。

第二に我々が成果の指標として想定するのは、本取組で養成しようとする人材に求められるであろう諸資格の取得である。

(様式2)

1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則3ページ以内】

(1) 人材養成目的の明確化 [申請書作成・記入要領P.4参照]

①人材養成目的の学則等における規定について

松本大学は、公私協力方式にもとづき平成14年4月に、総合経営学部総合経営学科の単学部単学科として開学した。具体的には、松本大学を運営する学校法人松商学園と松本市（松本広域連合を含む）、及び長野県の三者が創設資金を負担することにより設立に至った。こうした大学設立の経緯から、「地域立」大学を自認する本学は、一貫して地域社会への貢献を目指し、真摯に教育・研究活動を進めてきた。

本学の学則は「(前略) 地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成」することを大学教育の目的とする旨、明確に規定している。最初に設置された総合経営学部は開設以来、「地域に視点を据えた教育を通じ、今後のあるべき地域社会の創造に向けて貢献しうる人材の育成」(『松本大学設置の趣旨等を記載した書類』)を標榜し、歴史・現状・課題を踏まえて、あくまでも地域社会のあり方を軸に据えた姿勢をとってきた。

したがって本学は、いかなる意味でも地域から乖離することはあり得ず、平成18年度にはさらなる地域社会のニーズに応えるため、総合経営学部内に観光ホスピタリティ学科を増設し、日本有数の自然観光都市である松本に相応しい教育体制を整えた。観光関連学科を新設したことは、本学設立の経緯からしても、観光を軸とした地域振興をはかろうとしている地域の要請からみても、極めて妥当な選択だった。

また平成19年度には、切実な社会ニーズである「健康づくり」という視点から地域社会に貢献するため、人間健康学部(健康栄養学科・スポーツ健康学科)を新設し、地域社会への人材供給に向けて新局面を開きつつある。

②学生に修得させるべき能力等について

以上の人材養成目的に沿って総合経営学部は、総合的視点にもとづいて地域社会を総合的に経営する理念・原理・手法を学生が身につけるための教育を行っている。その場合に最も重要となるのは、地域で活動するための基礎力、すなわち、近年「人間力」とも表現されている社会への適応能力なのである。本学部は、一方的に専門性に偏った教育ではなく、地域で活動し地域振興に貢献できる人間として他者と良好な人間関係を築くことのできる能力を、まずもって養成し、その上で総合的・地域経営・運営の専門性を培うことを目指している(様式5の資料・教育課程の概念図参照)。

そのため本学部では、実態論を重視するという教育方針のもと、現場体験等の地域実践を活用した教育方法を積極的に導入しており、かかる方針は人間健康学部をも含め全学的に徹底されている。

具体的には、基礎的能力の養成を早い時期に開始する意味で、いずれの学科でも必修として課される「ゼミナールⅠ」・「ゼミナールⅡ」を通じコミュニケーション能力の養成に全力をあげている。同時に、両学科ともマナー概論、コミュニケーション論等の科目を配置し、地域実践の基盤となる基礎力・人間力の涵養に力を注いでいる。

③卒業認定・学位授与、カリキュラム編成、入学者受入のポリシー(以下「3つの方針」という)

を踏まえた実施・展開について

a)卒業認定・学位授与とカリキュラム編成:

本学では、地域社会で活動し活力ある地域社会の創造に資する人材の育成という目標を達成すべく、人材養成の方向性に適合したカリキュラムを編成している。したがって、卒業認定・学位授与の第一の条件が、カリキュラムに集約された正課教育課程を整然と修めることになるのは、論を俟たない。本学では科目の名称や科目の構成は極めて具体的であり、人材養成の目的とカリキュラム編成

が的確にかみ合っているため、これら両者の関係は明確である。

b) 入学者受入のポリシー：

これまでの記述で明らかなごとく本学は、地域における高等教育機会の充実という地域社会の要請を背景に設立され、その上で地域社会の発展に貢献しうる人材を地域へ供給することを大学の使命としている。したがって、常に一定数の地域出身者を受け入れることを念頭に置きながら広報活動を展開し、地域出身者に十分配慮したアドミッションの方策も講じてきたため、大学の個性として、地域出身の若者を教育して地域へ還すという傾向を強く持っている。

「大学も就職も地元で」と考える、いわば地元指向の学生を積極的に受け入れてきたし、その責務も確実にある。状況に応じ多少の量的・質的变化は伴いながらも、今後も入学者受入のかかる方向性は継続することになる。

(2) 成績評価基準等の明示等 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

① 授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の明示内容・方法や学生の学習時間確保の方法について

本学では、学部学科を問わず、事前に学生に対して極めて明瞭なシラバスを提示している。シラバスには、すべての授業科目について統一基準に則った内容が盛り込まれており、勉学上の重要な指針としての役割を果たしている。

シラバスで明示される内容は以下のように統一されている。

すなわち、「講義のねらい」「講義の概要」「講義の進め方」「履修上の注意」「成績評価の仕方」「テキスト・参考文献」「講義計画」の各項目については必ず明記することになっており、それ以外に学生に伝達すべき項目や内容がある場合は、各教員の判断で付け加えることも可能である。

学生が学習時間を十分に確保するよう促すため、大学としてまず、毎回の授業に関連したレポートを可能な限り課すよう、教務委員会を通じて全教員に求めている。授業科目の性格上、毎回のレポート設定には馴染まない場合やそれが困難なケースもあるが、高い頻度のレポート提出は、学習時間の確保に十分貢献している。

また、一定期間に過度の授業科目数を履修し、結果的に、勉学姿勢としても時間的にもそれぞれの科目への集中力を欠くことのないよう、学科ごとに年間履修単位の上限を設けてもいる。

② 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準の明示と、基準に沿った実施について

学修の成果は、S・A・B・C (Dは不合格) による4段階の成績評価で表され、評価自体は、シラバスに明示した基準に沿って厳格になされている。定期試験時の採点済み答案用紙は可能な限り学生の手にとりやすいよう全教員に促しており、成績評価の結果について学生の側に疑問があれば、教務委員会に申し出ることができるようになっている。

本学はまた、学則・シラバス等に明瞭に提示することを通じて、卒業要件の周知徹底に万全の体制をとるよう努めている。卒業認定に必要な総単位数は、大学設置基準が最低限要求する124単位だが、各科目群の単位修得の仕方については学科の特性や考え方により異なる点が多々あるため、オリエンテーション等あらゆる機会を利用し、齟齬のない望ましい科目履修の浸透をはかっている。当然のことながら、明示された基準に沿って厳格に卒業判定が各教授会において実施されている。

(3) ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

本学では、学部ごとに常置の「FD委員会」が組織され、さらに全学的なFD活動を推進するために「全学FD委員会」が設けられている。

各学部のFD委員会は、定期的な学生によるアンケート（授業評価を含む）調査の実施、定期的な教員アンケート調査（担当する授業科目に関する教員自らの評価・反省・意見）、及びそれら

の集計とその結果の関係教員への周知、などを主たる任務としている。

これに対して、全学FD委員会は、学期ごとのFD研修会の開催、年度ごとのFD研究会の実施を担い、FD活動の全学的推進及び啓蒙活動に傾注している。FD研修会では、全教員の出席が義務づけられ、授業改善に関わるテーマごとにグループ・ディスカッションが活発に進められ、その後、全体での意見交換が実施されている。通常は、ほぼまる一日を要する。FD研究会では、他大学の事例を参考にするため、熱心にFD活動を進めている大学の担当者を招いての講習・研究会を行い、あるいはFDについての考え方を整理する意味で、FDの専門的研究者を講師とする講演会も開催している。

こうしたFD活動は、さらに効果的なあり方を模索しつつも、現在の方針に沿って推進されることになる。

(4) 自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

本学では開学以来、自己点検・評価委員会が設けられ、現在では各学部の自己点検・評価委員会と全学自己点検・評価委員会とが活動している。さらには、外部評価委員会（地域企業・地域住民・地域高等学校・父兄の代表で構成）による外部評価も定期的に行い、地域社会からの評価も取り込む方策を講じている。

それぞれの点検・評価委員会による評価結果は、学科会議・学部教授会・全学協議会（学長・副学長・各学部代表者及び理事会代表者で構成）での重要議題として位置づけられ、真剣な議論を経て、社会情勢・地域ニーズ等を勘案しながら重点的改善事項（複数年にわたる場合もあり）を設定するための材料となっている。

自己点検・評価活動の内容は、毎年刊行される『松本大学アニュアル・レポート』に掲載され、大学のホームページ上でも公表されている。また、数年単位で総括される自己点検・評価報告書には、FD活動をも含め過去数年間にわたる大学改善へ向けた活動内容と、その客観的評価の全貌が記載される。

(様式3)

2 取組について【5ページ以内】

(1) 取組の趣旨・目的 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

①取組の背景、社会的ニーズについて

a)観光に関わる学科を新設した背景： 総合経営学部は松本大学の開学（平成14年4月）と同時に、唯一の学部としてスタートし、それ以来「地域に視点を据えた教育を通じ、今後のあるべき地域社会の創造に向けて貢献しうる人材の育成」（『松本大学設置の趣旨等を記載した書類』）を標榜して、真摯に教育・研究活動を進めてきた。

学生の教育に際しては、具体論を重視するという本学の教育方針にしたがい、各授業科目で現場見学・現場体験（「アウトキャンパス・スタディ」と表現されている）が実施されており、地域社会との連携をもとに十分な教育効果をあげてきた。卒業生の多くが地域社会のあらゆる分野で実際に活動していることからすれば、総合的視点にもとづいて地域社会を経営・運営するための理念・原理・手法を教育する場としての総合経営学部は、その役割を確実に果たしていることは明らかである。

本学部は、政府による観光立国構想・観光立国推進基本法、及び観光振興による地域活性化を目指す松本市・長野県の施策を背景に、平成18年4月、観光ホスピタリティ学科を新設した。すなわち、専門的な知識を持つ観光リーダーの育成を求める強い社会的ニーズを受け、観光分野に関わる新学科を開設したのである。

また開学当初から本学部では、観光振興を念頭に置いた地域づくりを学ぶための履修モデルが設

定されていたものの、地域社会に視点を据えた教育を推し進める過程で、特に観光分野に関する専門的知識・技術・手法を深く掘り下げた勉学を望み、さらには観光関連資格の取得をも目指す学生が急速に増大していたことも新学科開設の重要な要因だった。

b)取組の背景(何故、「観光ホスピタリティ」学科か)： 我が国が将来に向けて持続可能な観光を目指す場合に欠かせないのは、ユニバーサルデザイン(UD)と表現される万人対応型の視点である。『観光白書』が指摘するように、観光分野においては万人対応型の発想にもとづく理念・知識・手法がますます必要度を増しており、それは観光分野の教育に取り入れられるべき重要な要素である。こうした万人対応型の視点を持った観光教育は、まさしく本学教育の基底にある共生の理念と合致しているだけでなく、極めて質の高い先進的かつ意欲的な試みでもある。

いわゆるUD観光に関する教育を進める上で本学科は、ホスピタリティの考え方を基盤に据えている。

この場合、ホスピタリティとは、旅行者は言うに及ばず他者とどのような関係を結ぶか、さらには万人とどのように接しどのように受け入れるかをも含んだ概念である。こうした考え方をバックボーンとした観光教育を展望するならば、UD観光に関わる教育が射程に入るのは、むしろ当然という他ない。本学科の「ホスピタリティ」にはこうした意味をも持たせている。

②取組の学生教育の目的と成果に関する具体的な目標について

a)成果としての就職先： 本取組は、カリキュラム上で観光教育とUD教育(一般的には福祉教育)を有機的に結びつけることにより(様式5の資料、観光ホスピタリティ学科のカリキュラム表抜粋参照)、UD観光に関する知識と技術を身につけさせることを目的とした、先進的・意欲的な教育プログラムである。その際、本学部の真骨頂である体験重視の教育方法を通じて、実践的かつ現実に適合的な人材養成を目指すことは言うまでもない。

このような教育による成果として我々が目指すべきはまず第一に、学生が地域の観光関連分野で確実に活動の場を得ること、すなわち観光分野への就職ということになる。この場合、就職先として想定されるのは、観光関連企業ばかりではない。いまや各地方自治体や商工会議所等の各団体が観光振興に関わるセクションを設けているのは周知の事柄であるし、観光協会等の団体も数多く組織されていることを考慮すれば、地方自治体など公的セクターの観光部門も、就職先として有力な選択肢となる。

また、地方自治体等の公的セクターもまた、UD観光の振興という観点から重要な活動の場となる。地域社会で重要度が高まる一方の福祉関連部門からUD観光へとアプローチすることも、UD観光を社会に浸透させる上で不可欠であろう。

さらに、分野を観光や福祉に特定せずとも、地域づくりに関わる諸団体への就職も本取組の具体的な成果と考えるべきである。何故なら、これからの観光には、「住んでよし、訪れてよし」と表現される地域、すなわち住む人々が誇りを持ち、幸せを実感できる地域づくり・町づくりが欠かせないからである。このような活き活きとした地域づくりこそは、今後のあるべき観光の土台であり、かかる地域活性化に貢献することは観光振興、ひいてはUD観光の振興と決して無縁ではない。

b)成果としての諸資格： 観光とUDが融合したカリキュラムと具体論重視の教育方法を通じて養成する人材が、UD観光についての専門性を身につけた証として、関連する諸資格の取得をもうひとつの目標として設定する。以下に列挙するような諸資格は、専門性の獲得という意味で本取組の成果を示す指標になるだけでなく、上記の就職実現という成果にも密接に関連している(これまでの資格取得実績は様式5の資料参照)。

現段階では、UD観光そのものについての明確な資格、すなわち観光とUDを一体とした資格は存在しないため、まずもって、観光分野の専門的資格である旅行業務取扱管理者(総合および国内)の資格取得を目指すことになる。同時に、福祉分野全体に精通し実践的能力を併せ持つことを示す、社会福祉士の資格取得も目標である。本取組の考え方からすれば、これら両資格を持つ人材の養成

を目標にすべきであり、在学中にこれら複数の資格取得を達成するか否かは、本取組による成果の具体的指標となろう（具体的には5名以上が両資格を取得）。両資格の難易度、さらに両方の資格を在学中に取得することの難しさを考慮すれば、具体的に目に見える成果として、5名は充分である。

しかし、これらの資格をいずれも取得する学生は、本取組の成果としては波頭部分を示すものであり、こうした少数の人材輩出を目標にするだけでは、不十分のそしりを免れない。したがって、両資格を有することの重要性を念頭に置きつつも、いずれか一方の資格を取得することを次善の目標とするべきである。観光・福祉に関わるその他の諸資格取得にも積極的に挑戦するよう促すことは言うまでもない。

③学部等の人材養成目的との関係について

本学部卒業生のほとんどは、実際に地域社会の様々な場で活動しており、本学部の人材養成目的は徐々に達成されつつある。しかしその一方で、地域社会のニーズや社会全体のニーズは刻一刻と変化しており、長野県・松本市からの大きな財政支援を受けて発足した本学・本学部は、特に地域社会の要請を敏感に受けとめ、それに応えるべき責務がある。

その意味で、単に観光全般に精通した人材ではなく、観光分野と福祉分野を融合させた教育を通じ、今後の観光に求められる万人対応型の発想と知識を持った人材を養成する本取組は、地域社会で意味ある活動をする人材の供給という本学部創設以来の目的にかなっていることは明らかである。しかもより重要なのは、それが、持続可能な観光の定着を地域活性化施策の核に位置づけている地域ニーズに的確に対応していることである。

(2) 取組の具体的内容・実施体制等 [申請書作成・記入要領 P.5参照]

①取組の目的を達成するための教育課程・教育方法等について

a) 目的達成に向けた教育課程 (カリキュラム) : 本取組推進の主軸となる観光ホスピタリティ学科のカリキュラムは、大きく分けて地域・観光・福祉の三つの分野から成り立っており、それぞれの分野が緊密に関係し合いながら観光と福祉が融合した教育を達成できるように構成されている(様式5の資料.観光ホスピタリティ学科カリキュラム表抜粋参照)。

そのうち地域分野は、観光と福祉の両分野にまたがる基底的分野と位置づけられている。この分野の科目群は、地域社会に様々な角度からアプローチすることで、全国いたる所にある地域一般はもとより、特定の地域である信州への理解を促すよう構成されている。

観光分野の科目群は、我が国有数の自然環境を背景にいわゆる環境配慮型観光の定着を目指す信州の特性を踏まえて、エコツーリズム関連科目を中心に観光全般にわたる知識を習得できるよう配置されている。

福祉分野については、広く福祉全般に目配りした科目群を設定しながら、特に、成果として想定されている社会福祉士をはじめとした福祉関連の資格につながる教育課程となるよう組み立てられている。

これらの諸分野を有機的につなぎ、UD 観光を基礎から学ぶための科目として「UD 入門」や「バリアフリー観光」「社会福祉学入門」「生命倫理」等が配置されている。

学生はまず、地域・観光・福祉の各分野にわたる基礎知識を身につけた上で、UD 観光に関しバランスよく勉学を進め、次いで、資格取得や就職を念頭に、3～4年次に徐々にいずれかの分野に重きを置いた勉学へと移行する。

b) 取組の具体的内容 (実践的な教育方法) :

イ) UD 観光先進地、高山市でのアウトキャンパス・スタディ : 具体論を重視するという本学及び本学部の方針を踏まえ、地域・観光・福祉のどの分野に属する科目であれ、アウトキャンパス・スタディが取り入れられている。これは、それぞれの分野ならではの理論的枠組みや考え方の

基本を、実体験を通してより鮮明に把握させようとする教育方法である。専門性への過度の偏りを避け、人間としての基礎的能力をもとに適切な現場感覚を身につけた実践的人材を養成する重要な手だてでもある。

本取組では、全学生が「UD 入門」で万人対応型の考え方について一定の知識を得た後、「バリアフリー観光」の一環として、学科所属の全1年次生がバリアフリー観光の先進地である高山市を訪れ、観光地としての高山がUDの考え方をどのように取り入れているか、今後の課題は何なのか等について実際に体験するプログラムを組み込んでいる。

総勢100名以上が参加し、2泊3日の計画で実施される。

ロ) “バリアフリー週間”の企画と実施(実践的な課外教育)： 本学では平成19年10月、観光ホスピタリティ学科が推進主体となり“バリアフリー週間”と銘打ち、1週間にわたりUD観光に焦点を当てた討論会・講演会等を開催した(一般には「バリアフリー」がより浸透しているとの判断からその用語を使用)。

その第一の目的は、UDそれ自体やUD観光に興味を持つ地域の人々、あるいは実際に生活の中でUDを必要としている人々と学生が交流しながら、UD観光に関する学びの成果を発信したりそれらの人々と意見を交換したりすることで、教育効果をあげることにあった。

第二に、学生みずからがウィーク中の企画・立案や受入等に直接関わることを通じて、観光や福祉の基本になるホスピタリティを実践的に学ぶことも目指した。

内容をさらに充実させながら、本取組において継続的に実施する計画である。

ハ) 海外福祉団体等との交流： 観光ホスピタリティ学科では、開設当初から台湾の民間福祉団体である「エデン社会福祉財団」との交流を続け、現在は、定期的に相互訪問する関係にまで発展している。具体的には、エデン財団が台湾国内で募った障がい者たちが本学を拠点に安曇野を観光し、併せて福祉関係の授業で台湾の実態を語ったり学生・教員とUDやUD観光についての意見交換を行ったりしている。UDをめぐる両国の状況の異同等、活発な討論が講義の一環として繰り広げられることは、極めて効果的な教育となる。しかも、普段の生活に車椅子を欠かせないこれら訪問者の観光を、松本・安曇野を舞台としていかにコーディネートし実現させるかに学生が深く関与することで、UD観光を体験的に学ぶ格好の機会ともなっている(様式5の新聞記事データ参照)。

また当該学科は、本学と同様に観光学部と福祉学部を持つ韓国の東新大学とも交流があり、本取組の一環として教員・学生が一体となった交流を計画している。

こうした国際交流は、上記“バリアフリー週間”とも関連させながら、本取組の一環として今後も継続する予定である。

ニ) UDを基盤とした自然体験の実践： 今後のUD観光を展望するとき、いわゆる観光地でのバリアフリーが実現するだけでは不十分であり、環境保護や環境理解との関連でも自然体験の万人対応化が求められる。本学が位置する地域の特性を念頭に置けば、当該地域及び本学はかかる新興分野のリーディングセクターとなるべきである。

すでに本学は、自然体験活動リーダー養成の認定校となっており、この養成課程にUDの観点を盛り込んだ授業を展開することも、本プログラムの重要な計画である。

ホ) “音のサイン”についての実践的授業展開： 本取組では、UD観光の一環として観光案内に使用される種々のサイン(案内)を、視覚とともに聴覚にも訴える方策をいかに構想し講じてゆくかをテーマに、実践的な活動を授業(「観光地理」「ホスピタリティ概論」「観光ゼミナール」)に導入する計画である。聴覚障がいにも焦点を当てた試みは緒に就いたばかりであり、全国の代表的な観光地(文化遺産・レジャースポット・景観サイト・イベントサイト等)での事例を発掘しながらアイデアへと結びつける。

②取組の実現に向けた実施体制（大学としての組織的な取組体制、学外との連携等）について

a)機動性に富む移動手段の確保： 実践を繰り広げる際には、機動性が最も重要になる。そのため本学ではすでにその目的のため、50人乗りバス2台・25人乗りマイクロバス1台・ワゴン車1台（いずれも専用の運転手を配置）を確保している。現在、それらが日常的にフル稼働している状態にある。

b)構築されている地域との連携： 正課教育・課外活動を含め、学生の地域活動を強力に支援するための組織として、本学には「地域づくり考房『ゆめ』」（専任職員2名が常駐）が設けられている。「ゆめ」の活動を通じて本学と地域社会との強固な連携関係が構築されており、地域活動に関わる学生・教員の相談に応じる体制が整っている。

c)経験豊富な教務委員会： 実践重視の本学では、アウトキャンパス・スタディが各授業で頻繁に実施されてきたため、全体の教育体制を混乱させずにこうした活動が展開されるよう、教務委員会が他の授業との調整やアウトキャンパスの実施計画を統括している。

（3）取組の評価体制 [申請書作成・記入要領 P.5参照]

①申請する取組（取組の達成度）に対する評価体制、方法、指標の設定について

本取組の第一の目標となっている就職先について、我々が取組の達成度の目安として考えている指標は、学科卒業生の半数以上が、観光・福祉・地域の3分野に関わる諸団体・企業へ就職するかどうかである。本学が位置する地域は言うに及ばず全国的にみても、これら分野で想定される就職先が限られている現状からすれば、妥当な目標値であろう。

第二の資格取得に関する数値目標は、総合旅行業務取扱管理者資格5名、国内旅行業務取扱管理者資格15名、社会福祉士5名、社会福祉主事5名、自然体験活動リーダー10名、公認ネイチャーゲーム指導員10名、である。本学観光ホスピタリティ学科において学生が学ぶべき内容が広範多岐にわたること、及び当該学科の入学定員が80名と少人数であることを考え合わせると、かかる目標値を達成すれば上々の成果といえる。

取組が計画通りに進展しているか否か、あるいは問題点の有無等について、日常的に学部教授会や学科会議において意見交換や議論が行われることは当然だが、ここで明記した目標の達成度の評価は、就職先ではキャリアセンター及び就職委員会、資格取得についてはキャリアセンター及び教務委員会が第一義的に担うことになる。ここでは、数値目標達成度の具体的な数値を把握すること、あわせて就職・資格に関する具体的な学生の顔ぶれ等の情報を整理することを主眼とし、アンケート調査による学生からの評価、地域の関係諸団体からの意見・コメント等を予備的に調査することも併せて実施することになる。

②当該評価を取組へ反映させる方法について

上記の評価を受け、数値目標の妥当性・成果をめぐる問題点の洗い直し・近い将来へ向けての方針等が学科会議・学部教授会において検討されるが、それらと並行してFD委員会主催の研修会・懇談会でも率直な意見交換が行われる。その上で、自己点検・評価委員会における評価が出され、その内容が公表されることになる。

もっとも、地域ニーズを吸い上げながらより効果的な教育を目指す立場からすれば、学内での検討作業だけでは不十分であり、外部点検・評価委員会での検討結果も、学科会議・学部教授会へフィードバックし、より実効性ある方策へとつなげる。

③取組期間終了時における評価体制等について

本プログラムは3年の取組期間として申請しているが、本学科の大きな特徴でもあるUD観光に関する教育自体は、将来にわたって継続されるべきものである。その意味で、取組終了時は学科の立ち上げから5年となるため区切りの時期と考え、学科・学部教授会としてバリアフリー観光の教育方法や方向性を改めて検討する予定である。学科設置の構想段階を含めると、足かけ7年が経

過した時点にあたり、社会のニーズ・地域のニーズを洗い直すべき時期でもあるから、学科の方向性をも含めたダイナミックな評価・検討をすることになる。

(参考) [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

(様式4)

3 取組の実施計画等について【2ページ以内】 [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

①取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

本取組は全体として3年を予定しているが、取組の中で予定されている各教育プログラムは相互に関連する場合があります。年次によっては複数のプログラムを一体化して実施することも計画している。

また、本取組の推進主体は観光ホスピタリティ学科であり、取組の一環として実施されるプログラムに関しては、当該学科所属の学生のうち対象となる年次の全学生が参加する予定である。ただし、“音のサイン”のごとく、未だ未確立ともいえる領域に関わる教育の場合は、確実に教育効果が見込める参加人数を想定したプログラムとする。

これらプログラムの効果・妥当性については、常に点検・評価がなされ、その結果が正しくフィードバックされるべきであるとの観点から、それぞれのプログラムに関連した地域の諸団体の協力を仰ぎ、本学科教員・学生と学外者が共同で点検・評価を実施する。そのための評価活動も取組の一環に組み込まれることとなる。したがって適切な評価を実施するため、本学所属の教職員・学生以外に外部の第三者が各プログラムへ参加する計画も含まれている。

取組実施の年次計画

プログラム	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高山市でのアウトキャンパス	○	○	○
バリアフリー週間	○	○	○
国際交流	○	○(※)	○(※)
UD自然体験授業		○	○
音のサイン授業	○	○	○
共同評価作業	○	○	○

※平成21年度の国際交流は、台湾エデン社会福祉財団からのアクセシブルツアーをバリアフリー週間に組み込む。平成22年度の国際交流は、韓国東新大学からの教員・学生の受入と、本学科教員・学生の韓国訪問を含む。

②取組に参加する教職員と学生の数

観光ホスピタリティ学科は学科開設から日も浅く、入学定員80名・専任教員14名の小規模学科であるため、本取組は学科を掲げてのプロジェクトとなる。したがって、一部の例外を除き原則として、学科所属の全専任教員が各プログラムへ参加することとしている。

参加する教職員と学生の数

プログラム		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
高山市アウトキャンパス	教職員	14名	14名	14名
	学生	100名	100名	100名
バリアフリー週間	教職員	14名	14名	14名
	学生	300名(※)	350名(※)	350名(※)
国際交流	教職員	3名	14名	14名
	学生	20名	200名(※)	200名(※)
UD自然体験授業	教職員		7名	7名
	学生		40名	40名
音のサイン授業	教職員	4名	4名	4名
	学生	20名	20名	20名
共同評価作業	教職員	14名	14名	14名
	学生	30名(※)	30名(※)	30名(※)

※平成20年度のバリアフリー週間の学生数には、外部からの参加者の数が含まれている。平成21・22年度バリアフリー週間及び国際交流の学生数には、台湾エデン社会福祉財団と韓国東新大学からの参加者が含まれている。また、各年度の共同評価作業については、講師を招いての研修会、当該テーマに関するシンポジウムを含む。また、その学生数には、外部から参加する評価者の数が含まれている。

③取組期間終了後の大学等における取組の展開の予定（財政的措置を含む。）

UD観光は本学科での観光教育の柱となっているだけでなく、本学科独自の重要な特徴でもあるため、その教育自体は申請する取組期間に関わらず、実施されるべきであるし、また実施する予定でもある。その意味で、期間終了後の高山市アウトキャンパス・スタディとバリアフリー週間は、これまで同様、教務予算として計上した上で実施される。また、UD自然体験授業については、自然体験関連の資格取得とも関わっているため、学部・学科の方針として、規模を縮小してでも継続する計画である。音のサイン授業は、共同評価の結果に応じた対応が必要であり、展開が困難と判断すれば、継続しない可能性もある。共同評価作業の任務は、期間終了後には外部評価委員会に引き継がれることになる。

観光ホスピタリティ学科 のカリキュラム (抜粋)

1年次

観光やホスピタリティ、英語、環境に関する授業を通して、これから4年間を学んでいくうえでのベースとなる基礎的な知識やスキルを身につけます。

2年次

「観光ベシク系」「国際観光系」「観光ビジネス系」「ホスピタリティ系」「地域系」「福祉系」の専門科目をバランスよく学んでいきます。

3年次

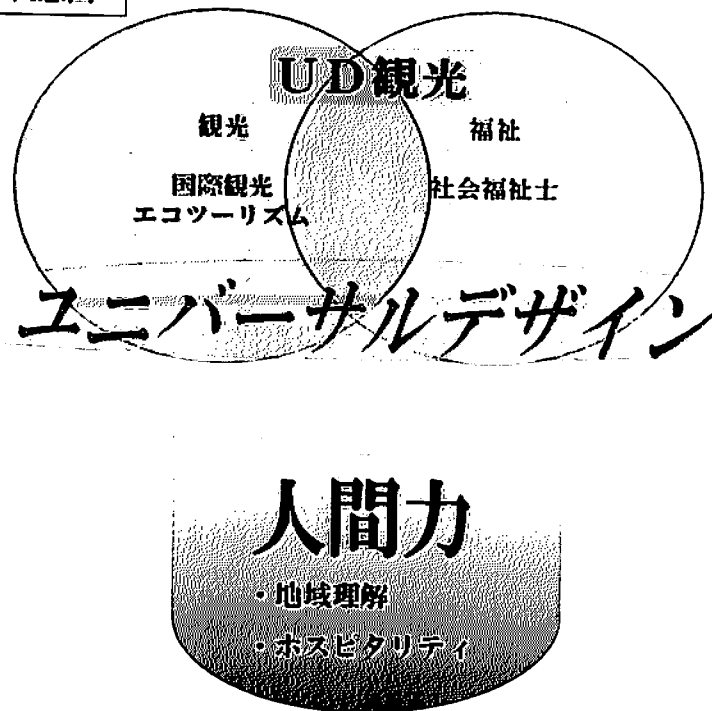
将来の進路を見据え、演習やインターンシップ、海外研修など、実践的なプログラムにより、より深く専門分野を学んでいきます。

4年次

3年次までに学んできたことをベースに、学びの集大成として自分でテーマを選び、担当教員の指導のもとで卒業論文に取り組みます。

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
観光ホスピタリティ	観光	法字 (国際法を含む) ホスピタリティ入門 UD入門 日本国憲法 日本史 生涯スポーツⅠ 情報処理Ⅰ 社会福祉学入門	マナー概論 日本文化 芸術文化 生涯スポーツⅡ 地理学 環境問題 情報処理Ⅱ	情報処理Ⅱ ホームページ基礎 民法Ⅰ 社会学 経済学	ホームページ実践 民法Ⅱ	外国史 文学 日本経済史 ホスピタリティ特講	生命倫理 哲学 福祉現場のホスピタリティ	外国史 文学 日本経済史 ホスピタリティ特講	生命倫理 哲学 福祉現場のホスピタリティ
	観光	観光概論Ⅰ エコツーリズムⅠ 観光政策 観光地理Ⅰ	観光概論Ⅱ バリアフリー観光 エコツーリズムⅡ	観光地理Ⅱ 多額と観光 国際観光Ⅰ	国際観光Ⅱ 自然体験活動論	グリーンツーリズム 観光統計 観光交通法 自然地理	民族と文化 食文化 人文地理	グリーンツーリズム 観光統計 観光交通法 自然地理	民族と文化 食文化 人文地理
	観光	旅行業法	観光概論	観光経営 アウトドアスポーツ リゾート経営	博物館概論	博物館経営論 おどろけマーケティングⅠ 観光開発 観光企画 宿泊経営Ⅰ エンターテインメントプロデュース	博物館情報論 博物館資料論 初級観光教育メディア論 おどろけマーケティングⅡ 経営分析論 コンベンションビジネス 宿泊経営Ⅱ ウェルネスツーリズム	おどろけマーケティングⅠ 観光開発 観光企画 宿泊経営Ⅰ エンターテインメントプロデュース	おどろけマーケティングⅡ 経営分析論 コンベンションビジネス 宿泊経営Ⅱ ウェルネスツーリズム
地域・福祉	地域	地域社会 地方自治論Ⅰ	地域史(地誌) 地方自治論Ⅱ	地域行政 地域産業 コミュニティビジネス	地域環境	教育史	社会学習概論 教育学概論 環境政策 NPO 食料と農業	教育史	環境政策 NPO 食料と農業
	福祉	社会福祉概論Ⅰ	社会福祉概論Ⅱ 医学概論Ⅰ(医学入門)	児童福祉Ⅰ 障がい福祉Ⅰ 高齢者福祉論Ⅰ 地域福祉 精神保健福祉論Ⅰ 心理学 医学概論Ⅱ(公衆衛生学) 社会福祉援助技術概論 (ソーシャルワーク)	児童福祉Ⅱ 障がい福祉Ⅱ 高齢者福祉論Ⅱ 介護概論 社会福祉援助技術各論 (グループワーク) 社会福祉援助技術各論 (ケースワーク)	社会保障論Ⅰ 社会福祉援助技術各論 (コミュニティワーク)	精神保健福祉論Ⅱ 社会福祉特講 社会保障論Ⅱ 社会福祉援助技術各論 (社会福祉調査) 公的扶助論	社会保障論Ⅰ 社会福祉援助技術各論 (コミュニティワーク)	精神保健福祉論Ⅱ 社会福祉特講 社会保障論Ⅱ 社会福祉援助技術各論 (社会福祉調査) 公的扶助論

教育課程の概念図



本取り組みに関係する資格取得実績(総合経営学部)

資格名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
社会福祉士	0	0	0	2
ホームヘルパー2級	6	6	6	1
社会福祉主事任用資格	0	0	0	13
総合旅行業務取扱管理者試験	1	2	0	1
国内旅行業務取扱管理者試験	5	3	11	8

単位:人

光
フリー
ア
リ
バ
リ

台湾の現状学ぶ講座

松本大現地の関係者講師に

松本大(松本市)は二学が特別公開授業「バリアフリー観光」を企画して、十一月十六日、障害者や高齢者、アフリカ観光、台湾の現状を訪れているエデン福祉財団(台北市)の翁玉鈴さんも楽しめる観光について「状況から学ぶ」を聞いた。



台湾での「バリアフリー観光」の現状について話すエデン福祉財団の翁玉鈴さん

さん(45)が、台湾での取組みを話した。

翁さんは今回のツアーの責任者で、自身も車いすを使っている。同財団は民間の旅行会社と共同で観光ツアーを企画していることを紹介し、「バリアフリーツアーは特別な人のものでなく、すべての人にとっていい旅行だ」と意義を強調。旅

行会社にとっても、サービス改善や新ビジネス拡大につながるチャンスと説明した。

また、バリアフリー化の現状を確かめるため、台湾各地や香港を訪れた旅の様子をスライドを使って紹介。「案内してくれるボランティアとの出会いは楽しくうれしい経験だ」と話した。

